

令和5年度ティーンズ・アクション開催要項

1 タイトル

ティーンズ・アクション TOKYO 2023

2 目的及び実施内容

社会全体で全ての子供と子育て家庭を支援することのできる東京の実現を目指し、子供の目線に立った子供・子育て施策等を展開するため、子供が主体となって研究活動を行い、成果を発表する「ティーンズ・アクション」を開催する。

3 主催

東京都

4 協力

特定非営利活動法人東京学芸大こども未来研究所

5 開催日時

令和5年11月23日（木曜日・祝日）12時から16時まで（予定）

6 開催場所

国立オリンピック記念青少年総合センター（渋谷区代々木神園町3-1）

7 参加対象者及び参加形態

(1) 参加対象者

東京都内に在住又は在学の中学生・高校生年齢の者（平成17年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた者）

(2) 参加形態

テーマ毎にグループを編成し、対面またはWeb会議ツールを活用したオンラインでの活動により意見交換等を行い、研究内容をまとめて発表し、東京都子供・子育て会議委員と意見交換を行う（オリエンテーションや中間交流会、発表は対面での活動を予定）。活動に当たっては、各グループにファシリテーター（東京学芸大こども未来研究所スタッフ）が付き、アドバイス等を行う。

なお、最後まで研究活動に参加した者には、修了証を授与する。

8 研究テーマ

- ・子供に伝わる自治体広報～「ユースヘルスケア」を題材に～
- ・子育てしやすいまち・東京～子供や子育て家庭が気軽にお出かけしたくなるには？～
- ・チャレンジしてみたい国際交流～将来、グローバル社会で活躍するために～

9 参加者の募集等

(1) 募集期間

6月14日（水曜日）から7月12日（水曜日）17時まで

(2) 募集定員

24名

(3) 参加方法

専用サイト内の申込みフォームから申し込む。

(4) 結果通知

7月19日（水曜日）

※申込者多数の場合は、応募理由等による選考を行い、参加者を決定する。

(5) 活動スケジュール

ア 7月30日（日曜日）：オリエンテーション

イ 8月上旬～発表当日：グループ研究活動

※週1回程度のミーティング等を実施し、意見をまとめる。

※活動の頻度はグループ全員で相談して決める。無理のない範囲で参加すること。

※活動は対面またはオンラインにより行う。

ウ 9月10日（日曜日）：中間交流会

※各グループの研究活動の進捗状況を報告し、意見交換等を行う。

エ 11月23日（木曜日・祝日）：発表当日

10 参加費

無料。ただし、活動に伴うインターネット通信費、交通費等は参加者の負担となる。

11 注意事項

- (1) オンラインの活動に当たっては、参加者個人が所有するパソコン、タブレット、スマートフォン等を利用すること。
- (2) 個人情報の秘密保持に関する誓約に同意する必要がある。
- (3) 学年・氏名が公開される場合あり。また、活動の様子を撮影した写真等をインターネットや報告書等で公開する場合あり。
- (4) 発表当日、報道機関等から活動の様子について取材の申込が入る可能性あり。取材が行われる場合、テレビ、ホームページ、新聞、雑誌等に、氏名、学年、写真及び映像が掲載される場合あり。
- (5) 主催者が準備する保険に加入すること。なお、保険料は主催者が負担する。

12 その他

- (1) 対面での活動に当たっては、感染防止対策の効果や考え方等を踏まえ、時期や場面に応じて感染防止対策の実施の可否を判断した上で実施し、オンラインでの開催又は実施内容の変更を行う場合がある。
- (2) 参加者の個人情報は、本イベントの実施に必要とされる作業の範囲以外においては、本人の許可なく使用はしない。
- (3) 本事業の管理運営は、東京都が株式会社読売広告社に委託して実施する。

13 問合せ先

東京都福祉保健局少子社会対策部計画課（電話：03-5320-4115）